

事務事業評価シート (評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	認知症初期集中支援事業					②事業番号	4526
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	平成 28 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	条例	規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称 介護保険法等
⑦実施手法	直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	3	項	1	目	1	細目 5
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 介護保険事業特別会計			
福祉保険部	長寿社会推進課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 高齢者等地域住民(全市民)	① 市民	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症専門医と医療・介護・福祉の専門職がチーム(認知症初期集中支援チーム)となり、できる限り早期の段階から、認知症の方(疑いのある方)を認知症初期集中支援チームにつなげるために、チームに関する普及啓発活動を実施し、認知症の方(疑いのある方)を訪問し、必要に応じて医療・介護サービスに繋げ、地域における認知症の人とその家族を支援するための取組を展開。	① 普及啓発活動	件
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
認知症を発症してもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らしを続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	① 新規事例件数(単年度)	件
	計算式	
	② 事例件数(累計)	件
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
認知症の方の早期診断・早期対応の支援体制を構築することで、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。 その他の体系上の位置付け (2—2—1—1):認知症の方(疑いのある方)に対し、必要なサービスや支援を迅速につなぐことができるよう介護と保健医療の連携体制を構築する。	政策(章)	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち
	施策大(節)	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします
	施策中	2 高齢福祉の充実
	施策小	3 自立支援・生きがいづくり

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	市民	人	61,984	61,457	60,795	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	普及啓発活動	件	1,826	25,123	23,773	23,800	—	
活動指標②								新型コロナウイルスの影響により、活動の制限が予想される。
活動指標③								
成果指標①	新規事例件数(単年度)	件	8	16	10	10	—	
成果指標②	事例件数(累計)	件	39	55	65	75	—	
成果指標③								
事業費	投入人員							事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.60	0.35	0.25	0.25		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.20	0.20		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	4,864	4,818	4,818	2,510		本事業の活動が定着し、チーム員及び地域包括支援センター職員との認知症についての対応力が向上したため、事業及び契約内容の見直しを行い、人件費の削減を行った。
	直接事業費	千円	8,750	8,817	6,474	6,844		
	総事業費	千円	13,614	13,635	11,292	9,354		
財源内訳	国庫支出金	千円	3,469	3,469	2,492	2,636		
	府支出金	千円	1,734	1,735	1,246	1,317		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	2,072	2,072	1,489	1,574		
	一般財源	千円	6,339	6,359	6,065	3,827		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成27年度からの介護保険法改正に伴い、地域支援事業の包括的支援事業として実施。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	介護保険法でも実施について明記されており、必要とされている事業であり、今後さらに展開していく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔1〕の評価	A
評価項目			評価及び理由・説明等					
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)			ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	認知症の支援体制を構築することは、高齢者を支援する上で必要である。				

〔2〕有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔2〕の評価	A
②期待どおりの成果が得られていますか。			ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	「認知症初期集中支援チーム」による支援活動を実施しているところであるが、認知症の人を早期支援できるよう、支援チームの普及啓発をさらに進めていく必要がある。				
③今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)			ア. ある イ. ない	認知症初期集中支援チームの役割や機能について、さらに普及・啓発活動を広げることによって、成果指標を伸ばすことができる。				
④庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できますか。			ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	地域での健康相談支援に通じるため、それらの部局との連携を行うことで、より成果が期待できる。				

〔3〕効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔3〕の評価	A
⑤成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)			ア. ある イ. ない	「認知症初期集中支援チーム」チーム員の委託料について、定額での契約を見直し、活動時間に応じた実績払いとする。				

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	認知症は、早期発見、早期受診・診断、早期治療を行うことで、症状の改善や進行を遅らせることができるため、初期の人への支援が適切に行われるよう重点的に取り組む必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞	
ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)
	＜今後の展開方針＞
	a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—